

日永浄化センター
汚泥肥料化検討業務委託

特記仕様書

令和6年度
四日市市上下水道局

日永浄化センター汚泥肥料化検討業務委託
特記仕様書

第1節 共通事項

1. 業務の目的

「発生汚泥等の処理を行うに当たっては、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行うこととする」という国の基本的な考え方に基づき、汚泥の利用方法を検討するにあたり、本業務は日永浄化センターで発生する汚泥の有効利用方法について検討業務を行うものである。

2. 費用の負担

業務の検査、調査などに伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受託者の負担とする。

3. 法令等の遵守

受託者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

4. 中立性の堅持

受託者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

5. 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

6. 公益確保の義務

受託者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

7. 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たって発注者の契約約款に定めるものの他、下記の書類を提出しなければならない。

(1) 着手届 (2) 工程表 (3) 管理技術者届 (4) 業務計画書 (5) 完了届

業務計画書は、工程表、業務担当割、担当者連絡先、品質管理体制、緊急連絡体制、協議が想定される関係官公庁等も記載をすること。

8. 管理技術者及び技術者

(1) 受託者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、上下水道部門技術士（下水道）とし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

(3) 照査技術者は、上下水道部門技術士（下水道）とし、業務の全般にわたり技術的照査を行わなければならない。

(4) 受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

(5) 検討業務等着手時及び成果品納入時（成果品案の打合せ時を含む）及び業務の区

切りにおける中間協議には、管理技術者が出席するものとする。

9. 工程管理

受託者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

10. 成果品の審査

- (1) 受託者は、業務完了時に発注者の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受託者の責めに伴う業務のかしが発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

11. 引渡し

業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務完了とする。

12. 関係官公庁等との協議

受託者は、関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容の協議書を作成し遅滞なく報告しなければならない。また、あらかじめ想定される協議を整理し発注者へ報告すること。関係官公庁等との連絡調整も受託者が主体となって行い目的達成に必要な会議等を開くこと。

13. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受託者の申請による。

14. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受託者の協議によるものとする。

第2節 業務一般

1. 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受託者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 検討業務着手時及び検討業務の主要な区切りにおいて、受託者と発注者は打ち合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2. 業務上の疑義

業務上疑義の生じた場合は、係員と協議の上、これらの解決に当らなければならない。

3. 検討業務の資料

検討業務の根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

4. 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、既設設備完成図書等を所定の手続きによって貸与する。

5. 参考文献の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名、該当頁等を明記し

なければならない。

6. 現地調査

受託者は、現地を踏査し、下記事項について確認しておかなければならない。

地形、その他（用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等）、関連管渠等の位置、形状、管低高、放流先の状況、その他検討に必要な事項

第3節 検討対象

1. 以下のとおりとする。

日永浄化センター

施設名称	供用開始	処理方式	処理能力（日最大）
第1系統（寿町）	S40.7	-	-
第2系統（寿町）	S50.4	標準活性汚泥法	35,300 m ³ /日
第3系統（大字日永）	S60.4	標準活性汚泥法	32,400 m ³ /日
第4系統（日永東二丁目）	H28.4	凝集剤併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒法	24,400 m ³ /日

※第1系統は H28 年 5 月末廃止

第4節 業務内容

1. 資料収集・整理

各種検討に必要な基礎資料を収集・整理する。

2. 現況発生汚泥の整理

汚泥の有効利用検討に必要な現況発生汚泥の性状および汚泥量について整理する。

汚泥性状については委託者にて実施した調査結果を基に整理すること。

3. 汚泥有効利用方法の整理

浄化センターと周辺地域の特性、汚泥性状および汚泥量を踏まえ、肥料化の手法（コンポスト化、乾燥、炭化、リン回収、外部委託など）を検討し、配置計画、経済比較を実施する。なお、第2系統、第3系統、第4系統については継続運用していることを前提とする。

4. 汚泥有効利用に向けた課題の整理

汚泥有効利用方法の整理において検討した手法について課題整理を実施する。課題整理には現状で一部外部委託を実施しているため、その手法との比較検討を含む。

5. 報告書の作成

本業務における検討内容についてとりまとめ、報告書を作成する。また、検討内容を説明するための報告書概要版を作成する。

市民向け、議会向けの説明資料について、発注者からの要請に応じ必要な資料を提供すること。

6. 成果品

本業務の成果品及び提出部数は、次のとおりとする。

- | | | |
|----------|----------|-----|
| ・ 報告書 | A4 判製本 | 2 部 |
| ・ 報告書概要版 | A4 判製本 | 2 部 |
| ・ 参考資料 | A4 ファイル綴 | 1 式 |
| ・ 打合せ議事録 | A4 ファイル綴 | 1 式 |
| ・ 電子成果品 | CD-R | 1 式 |

第5節 個人情報取扱事項

業務にあたっては、別紙の『個人情報取扱注意事項』を遵守すること。

○仕様書追記事項

個人情報の取り扱いに関する事項

この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容を含む個人情報という。）を含む。）を取り扱う場合においては、別に定める「個人情報取扱注意事項」を遵守すること。

暴力団等不当介入に関する事項

1. 契約の解除

四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。

2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務

(1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所属へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。

(2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときには、業務発注所属と協議を行うこと。

(3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づく入札参加資格停止等の措置を講ずる。

障害者差別解消に関する事項

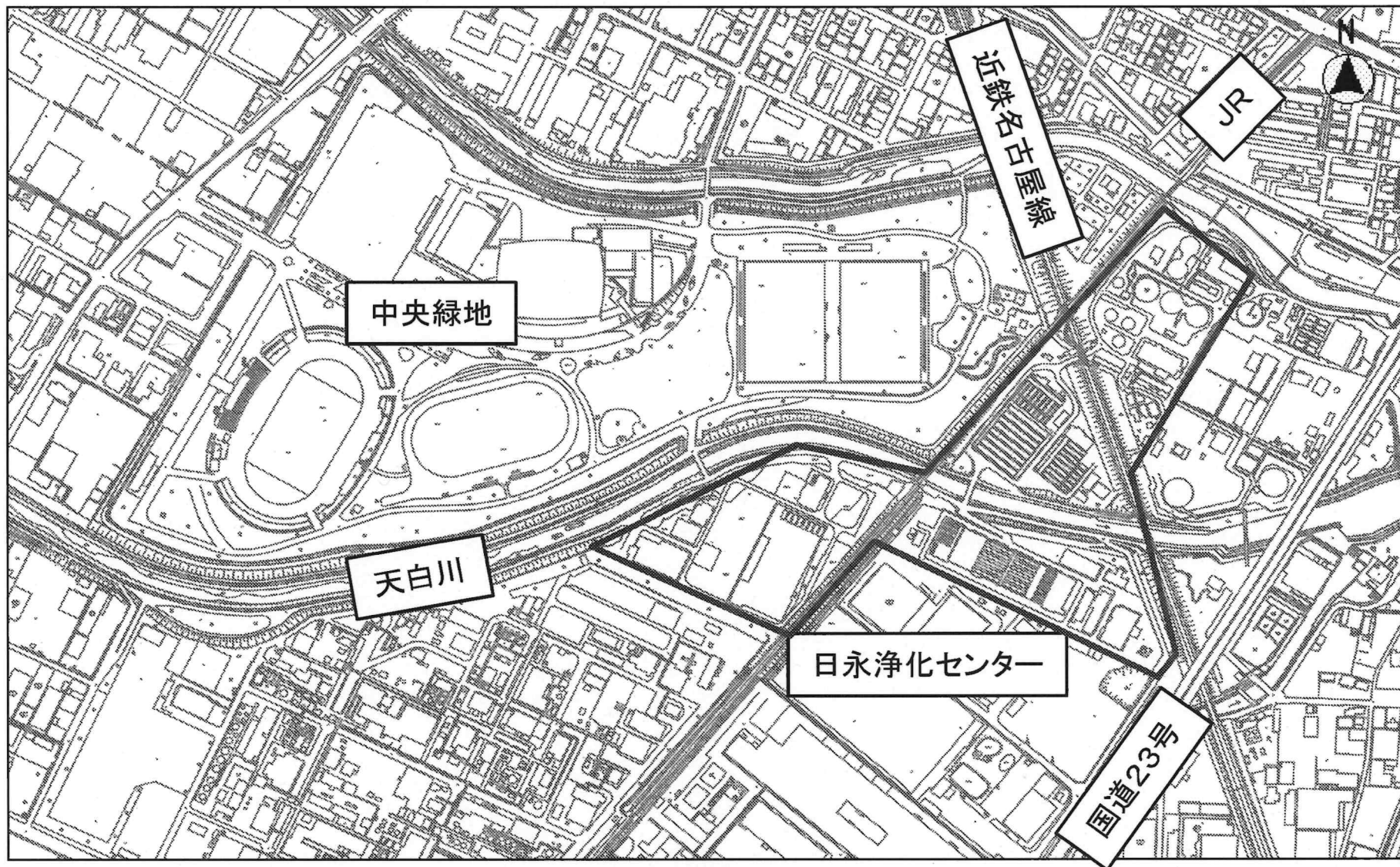
1. 対応要領に沿った対応

(1) この契約による事務・事業の実施（以下「本業務」という。）の請負（委託）を受けた者（以下「受注者（受託者）」という。）は、本業務を履行するに当たり、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号。以下「法」という。）に定めるもののほか、障害を理由とする差別の解消の推進に関する四日市市職員対応要領（平成29年2月28日策定。以下「対応要領」という。）に準じて、「障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止」及び「社会的障壁の除去のための合理的な配慮の提供」等、障害者に対する適切な対応を行うものとする。

(2) (1)に規定する適切な対応を行うに当たっては、対応要領に示されている障害種別の特 性について十分に留意するものとする。

2. 対応指針に沿った対応

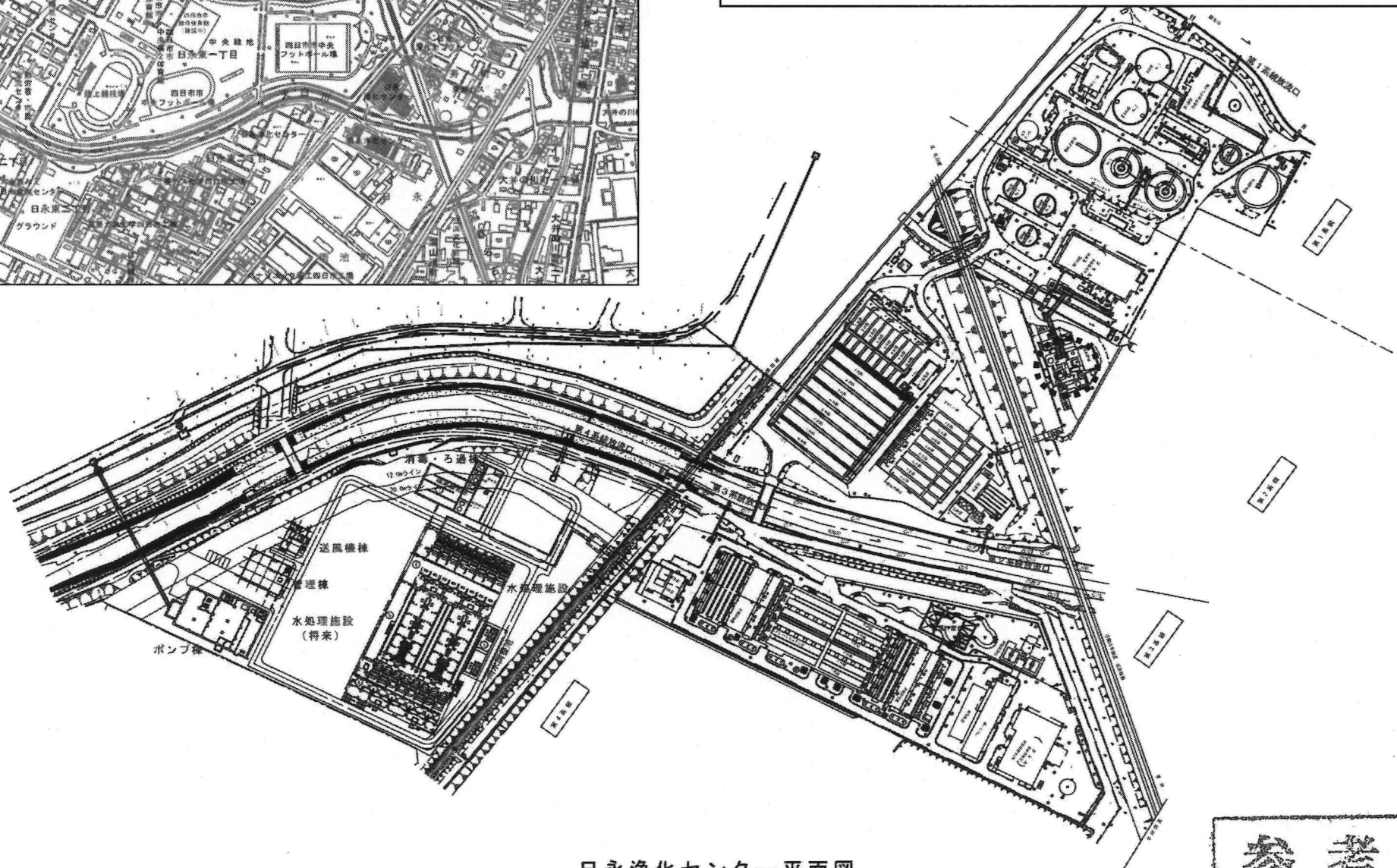
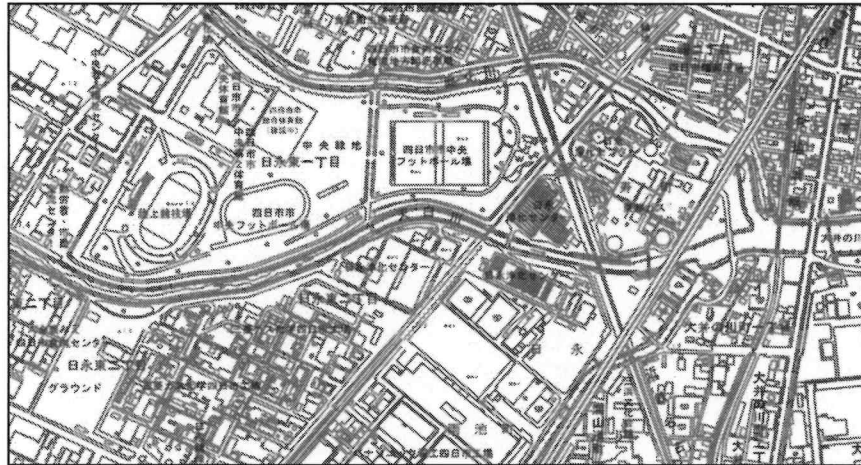
上記1に定めるもののほか、受注者（受託者）は、本業務を履行するに当たり、本業務に係る対応指針（法第11条の規定により主務大臣が定める指針をいう。）に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。



位置図

日永浄化センター汚泥肥料化検討業務委託

日永浄化センター汚泥肥料化検討業務委託



日永浄化センター平面図

参考図